

< 研究ノート >

ハンス = ヘルマン・ホッペの業績

金本位制と自由銀行業の擁護

越 後 和 典

はじめに

新オーストリア学派に属する研究者は、自由な市場経済体制を擁護するという基本的立場では一致しているが、その議論は決して一枚岩的ではない。論者により経済学上の諸問題に関する主張や見解に、かなりの差異が認められるからである。とりわけ彼等の間での見解の不一致が顕著なのは、国家論と貨幣論の分野においてであろう。たとえばミーゼス (Ludwig von Mises) は、当然ながら国家とその政府が強制と強圧の社会機関であり、実力行使を独占していると説くが、政府の強圧的行爲は、私有財産と個人を暴力ないし欺瞞的行爲から守ることによって、社会的協業の円滑な遂行に必要な機能を発揮するものであると考えている¹⁾。これに対し、基本的にはミーゼスを祖述するロスバード (Murray N. Rothbard) は、国家を生産者からの富の略奪者であり、市場経済のいわば寄生虫的存在と見做している²⁾。貨幣・銀行論に関しても、後述するように、ミーゼスやロスバードとハイエク (Friedrich August von Hayek) の見解は鋭く対立している。

この小論は生前のロスバードに師事し、その国家論や貨幣論を継承・発展させたホッペ (Hans-Hermann Hoppe) の論文 “Banking, Nation States and International Politics. A Sociological Reconstruction of The Present Economic Order.” (後掲文献

1) [1] (訳) 172, 173, 264, 265, 284, 731ページ。なお、172ページでは、アナキズムを批判している。

2) [2] 参照。

〔3〕に収録)を紹介・解説しようとするものである。

筆者がここでホッペの論文を取上げた理由は、彼の論文が貨幣論的考察を出発点として、現行世界の経済・社会秩序に対する批判に及ぶ、極めて壮大なスケールを有するからである。それは単なる貨幣・銀行論や景気変動論の分野を超えて、しかもそれらを包摂する現代社会についての最も徹底した透視図、ないし世界像を提示しているといつてよい³⁾。

I 貨幣と銀行業

人がその本性よりして、より多くの財をより少ない財よりも好み、自給自足の状態に留まるよりも分業と交換の方向を選択するにいたることや、交換の原始的形態が物々交換(直接交換)であること等は、ホッペによればとくに詳述を要しない事実である⁴⁾。

ところで物々交換の形態は、交換当事者双方の需要ないし欲求の複合的一致(double coincidence)が前提となるから、交換の可能性はおのずから制限される。ホッペによればこの制限を打開するのは、直接交換から間接交換への進化である。彼はその交換の媒体が商品としての貨幣であるとし、金が貨幣の世界で王座を占めるにいたった原因と経過、およびそれが経済発展に及ぼした影響を以下のように説明する。

最もすぐれた交換の媒体が具備すべき要件は、それが分割可能性・耐久性・識別可能性・運送可能性・稀少性を有することにより、すべての人がその使用を希望する財であるという。

そのような特性を具備する財の模索・探求の歴史的過程を経て、経験的に選定されたのが金にほかならない。金が貨幣機能を最もよく遂行するものとして、普遍的な受容性を認知されるに伴い、政府の強制なしに、金は世界的規模での交換の媒体としての地位を確立するにいたった⁵⁾。他の媒体は市場から姿を消

3) 近年のわが国の政治・経済・社会問題についても、示唆する点が少なくないと思う。

4) 〔3〕61ページで、物々交換は狭義の self interest の假定だけで説明できるという。

5) 自由市場での貨幣の発展について、〔3〕62ページで〔4〕の参照を指示している。

し、この状況下で先進諸国では、金本位制が採用されることになり⁶⁾、これによって、交換の範囲が時間的・空間的に拡大し、すべての人の持つ財の価値の増大、合理的な費用計算等が可能になった。

この結果、分業と市場の深化・拡大、生産力の飛躍的増大がもたらされ、それはまた貨幣価値・貨幣の購買力を高めた。この過程で貨幣の保蔵需要が漸減し、貨幣所有者の時間選好の有効率（本来の利子率）の低下がもたらされ、資本形成の増大・生産の迂回度の向上・経済発展のスパイラル的な上昇過程が進行したのである。

ホッペは貨幣としての金の果たした役割を以上のように解説した後、銀行の生誕とその機能を次のように論じている。

上述した市場の拡大と経済発展は、専門化した貨幣取扱機構としての銀行出現の基礎を創造することになった。銀行はまず第一に、貨幣の安全保管、輸送および取引の決済に対する需要の増大に応じて生誕したが、次第に資本家（貯蓄者）と企業家（投資者）との資金の仲介を円滑にするという重要な機能を発揮するにいたった。これによって、経済活動・経済資源の時間的・空間的配分とその調整がなされ、銀行は経済の中枢神経的な地位を占めることになったのである。経済の成長・発展がこうした銀行の活動によって、一層促進されたことはいうまでもない⁷⁾。

ところでホッペがいうには、金が交換の唯一の媒体となり、唯一の貸借勘定の単位となること、すなわち貨幣世界を金が独占し、貨幣間に競争が存在しなくなることは、貨幣本来の目的に合致することであって、銀行間に競争がなくなることを何等意味するものではない。逆にすべての銀行が同一の世界的・普遍的貨幣たる金を使用し、異なる貨幣間に競争が存在しないことが、銀行業における自由競争のための条件である。その理由は、合理的な経済活動には普遍的・一般的な計算単位が必要だからである。

6)〔3〕62ページで〔5〕の参照を指示している。

7)銀行業の貸付と預金の異なる機能について〔3〕63ページで〔6〕の参照を指示している。

すべての既存銀行の自由競争，および銀行業界への自由参入によってのみ，銀行業の効率性が保持されうことは，他の諸産業の場合と全く同様である。金という同一の貨幣を前提としてなされる自由なサービス競争，すなわち自由銀行業の制度こそが，すべての人の利益に適うのである⁸⁾。

ホッペは以上のように自由銀行業を評価し，貨幣相互間の競争というハイエクのスキーム⁹⁾を批判する。その批判のポイントは次の通りである。民間で発行される異なる貨幣間での競争とは，貨幣の本質に関する基本的な誤解に基づくものである。そのような競争は，交換が物々交換のもつ当事者間の欲求の複合的一致が困難であるという物々交換の限界を克服していない状態を示すものであるから，貨幣が交換の媒体として本来要求されている機能を遂行すれば存在しえない。ハイエク的な貨幣間競争というのは形容矛盾(contradiction in adjecto)に過ぎず，競争は銀行間でこそなされるべきであるという¹⁰⁾。

II 金本位制と自由銀行業

ホッペによれば，金本位制下の銀行間の自由競争は，不公正な詐欺的銀行の出現に対する防禦となる。預金機構としての銀行は，地金や金貨に代る代替通貨を日常的に使用するが，それぞれの銀行の発行する代替通貨は，百パーセント銀行の金庫等の安全な保管場所にある地金または純粹の金貨によって，裏付けられていなければならないからである¹¹⁾。

代替通貨はいわば倉庫の預り証券のごときのものであるが，銀行は「模造」の預り証券を発行する誘惑にかられるのみか，要求払い預金を原資に貸出を行い信用を拡大して，利子を儲けようとするかもしれない。しかし銀行が百パーセント金の裏付けのない代替通貨を発行し，贋金づくりと同様の方法で詐欺的に自己の富を増殖することに，一時的に成功するとしても，いずれそのような銀行は信用と顧客を失い破綻せざるをえない。銀行間のきびしい自由競争は，期

8)〔3〕63 64ページで〔7〕を参照している。

9)〔8〕参照。

10)〔3〕63ページ参照。

11)〔3〕64ページ参照。

せずしてそのような詐欺的銀行を淘汰するであろうからである。

ホッペは上述の詐欺的銀行が墓穴を掘る過程を説明しているが¹²⁾、ここではその紹介を割愛し、次の点を指摘するにとどめる。それは上述の詐欺的銀行の淘汰される過程が、景気変動¹³⁾と富の再分配過程でもあるとのホッペの考察である。いずれにしても、金本位制と自由銀行業制（発券銀行の開業が一般的な会社法に従う限り他の形態の企業と同じやり方で許可されるような制度¹⁴⁾）の下では、鷹金づくり的な銀行が成功する見込みはないとホッペは考えている。

さて、金本位制の特徴として、通貨量の自動的調節作用と、国際収支の自動的調整作用を指摘することができるが、その解説は教科書に委ね、筆者はここで次の点をとくに注意しておきたい。それは新オーストリア学派のいう自由な市場経済体制は、この金本位制の自動的調節作用と表裏一体の関係にあるという認識である。

スコーセン（Mark Skousen）は、金本位制下で、金利の低水準での安定、物価の安定ないしゆるやかな低下、失業率の低下、着実な経済成長と生活水準の向上（景気後退や恐慌の心配はない）、強制や詐欺はなく、独立して働き思考し行動する自由が拡大する、といった望ましい環境実現の可能性が増大すると論じている¹⁵⁾。

ロスバードもまた金本位制の世紀を通じ、ナポレオン戦争の終結から第一次大戦まで、南北戦争のような短い戦争の期間を除いて、物価は徐々に年々低下の傾向を示したことを指摘する。加えて彼は、アメリカ合衆国および自余の世界で、約半世紀に近い長期間続いた空前のインフレの時期が、貨幣が金属的基盤（metallic roots）から切断された法定不換紙幣（fiat paper）の時期でもあった

12)〔3〕64-65ページは〔6〕ch. を参照している。

13)〔3〕65ページで、オーストリア学派の景気変動論について、〔1〕、〔9〕、〔10〕、〔11〕、〔12〕、〔13〕の参照を指示している。

14)フリーバンキングの定義については、〔14〕が適切である。筆者も本稿でこれを引用した。

15)〔15〕原書128-129ページ、訳書153-154ページ参照。なお訳書は欠落している章があり、全体としては完全な翻訳ではない。

ことは、単なる偶然の一致ではないと論じる¹⁶⁾。

スコーセンやロスバードの上記のような考察は、ホッペ説を補足する役割を果たしているように思われる。

Ⅲ 国家と貨幣・銀行業の独占化

ホッペは彼の師ロスバードの説を踏襲して、所得と富を取得するには生産的取得（交換的取得を含む）と、生産的取得者からの略奪的取得の二方法があるという。前者は各産業分野で各種形態の私企業として発展するのに対し、後者は国家とその機関としての政府を誕生させると論じる。

ホッペが継承したロスバードの国家論と、ホッペ自身の説をハイエクとの対比において、筆者はかつてその概要を『彦根論叢』で紹介している¹⁷⁾、ここでは重複を避けホッペ説の注目に値すると考える部分のみを以下で要約するとどめる。

ホッペのいうには、生産的私企業の規模とその成長は、一方では企業の生産する財・サービスに対する消費者の需要によって、他方では企業の費用条件によって制約される。すなわち企業間の自由な競争の結果、最も緊切な消費者の欲求を、最も効率的な方法で充足させる企業が生き残ることになるので、企業はそのような条件に適う規模に成長する。

しかし、非生産的で略奪的な制度としての国家の規模は、生産的私企業のケースと全く異なる。第一に、国家の提供するサービスは、個人がそれを需要するのではなく、国家の強制によって個人はそれを受容せざるをえないのである。第二に、国家は競争によってそのサービス生産の費用を極小化する必要はなく、最低費用以上での操業が可能である。その相対的に高い費用は、課税と代替サービスを提供する民間の生産的企業の規制を通じ、その不利を免れることができるからである。このような収奪的企業ともいふべき国家の成長は、需要や費用の条件ではなく、世論によってのみ制限されるという。

16)〔16〕245ページ参照。なお同論文は〔8〕のハイエク説の批判も行っている。

17)〔17〕参照。

ホッペの指摘するその理由は以下の通りである。国家の強制は犠牲者の抵抗を生むが、それを実力によって屈伏させようのは、抵抗者が少数で非力な場合に限られる。被収奪者の数は通常頗る多く、これを実力のみで抑えることは困難であるから、国家は広く世論の支持を必要とするという。

国家支持の世論の性格は、積極的な国家崇拜から消極的な被収奪者の諦めにいたるまで、様々であるが、最低限反抗を相殺するに足るものでなければならない。その目標は政府による略奪的富の、できうる限りの増大と、政府の地位の安定化におかれることになろう。

次にホッペは目標達成の手段に言及し、その第一は、イデオロギー的宣伝であるという。たとえば、租税は納税者が自発的にその義務を果すのであるから、その本質は強制的ではなく契約的であるとか、民主主義国家では結局我々自身が自分を支配することになるとか、さらには国家なくして法の支配も安全の確保も不可能であり、貧困者は死亡するのみである、といった類のものである。

第二は再分配政策によってである。これは国家が強制的に収奪した富を、自身が消費するだけでなく、国家装置の外側の人々に再配分し、支持を得るため彼等を買収することである。その実施方法は、変化する環境の下で一定の秩序と規則性をもつ必要がある。たとえば、安全保障、すなわち警察・国土防衛等のサービスの独占的供給、法律の制定とその施行サービスの独占、交通・通信システムの規制、教育分野の規制、国家の政策決定、すなわち国家の規制策作製への住民参加、いわゆる民主化、貨幣および銀行業の独占化（カルテル化）がこれである¹⁸⁾。

以上の中でも は、課税とともに国家収入の増大にとって最も重要な用具であり、かつ再分配（国家支出）と国家の収奪（国家収入）を結びつけうる最も有効な手段である。しかもこれほど国家の意図の不分明な手段はないという¹⁹⁾。

ホッペは に関し、貨幣および銀行業のカルテル化の手段として、純粹法定

18)〔3〕66-69ページ参照。

19)〔17〕,〔18〕,〔19〕参照。

不換紙幣の発行がこれを可能にするが、貨幣は法定不換紙幣をもって出発することをえないと断じ²⁰⁾、その発行にいたる過程を次のように説明する。

金貨鑄造を国家で独占し、その金貨に普遍的な重量名ではなく、法令呼稱 (fiat labels) を与え、心理的に非国際化の目的に役立て、併せ品質悪化を容易にする。

法貨法 (legal tender laws) の制定によって、金貨の代替物として紙幣の発行を決定する。

国家自身が操作する中央銀行を設立し、その指導の下に競争する銀行のカルテル化を強制し、実質的に自由銀行業の制度を認めない。

国内の全銀行にその所有する金を中央銀行に預けさせ、金の代替物 (中央銀行券) でその業務を遂行させる。これによって金は交換の媒体としては市場から姿を消し、すべての取引は中央銀行発行の紙幣 (中央銀行券) の使用によってなされることになる。

中央銀行券の金との兌換は不可能であることを宣言し、純粹の法定不換紙幣本位制 (pure fiat money standard) を確立し、国家は不換紙幣による無制限の通貨鑄造力を獲得する²¹⁾。

ホッペはこの法定不換紙幣本位制の下で発生するのは、景気循環を通じる国家と社会階級としての銀行家をはじめとする経済界のエリートとの癒着関係の深化であるとして、これを次のように説明する。

鑄造された通貨の流通を円滑化するには、国家は銀行家や産業・経済界の指導者の協力を必要とするが、鑄造操作が国家のみならず、それら経済界のエリートの富の蓄積に役立つ限り、彼等も協力するであろう。

金本位制と自由銀行業の下では、銀行間のきびしい自由競争によって、通貨鑄造による富の蓄積が早晚信用を失い、そうした銀行を破綻させることは前述した通りであるが、国家とビジネスエリートとのパートナーシップの確立は、

20) その論拠として、ミーゼスの溯及定理 (regression theorem) を参照している。この定理については〔1〕、〔9〕、〔13〕に詳しい。なお〔9〕のドイツ語原典の刊行は1912年、英訳の初版は1934年である。

21)〔3〕70 71ページ参照。

これを可能にする。このことの帰結は、全体としての貨幣システムの破綻を招来しないようにという配慮の下での、信用の膨張とブームの発生、それに続くブームの崩壊というサイクル（景気変動）の繰り返しである。

この過程で切れ目のない富と所得の再分配が、国家と銀行をはじめとする経済界のエリートに有利となるようになされる。匱乏された通貨の最初の受取人たる経済界のエリートとその集団は、通貨を匱乏の進展する以前の価値と同等のものとして受取ることができるので、一般的な価格水準の上昇した後に遅れて受取る非エリート階層の犠牲において、自らを富ませることができる²²⁾。

これを要するに、中央銀行の不換紙幣としての匱乏通貨の増大 信用の拡大 貯蓄の裏付けのない投資の拡大 修正的収縮（損失・破綻）の拡大を避けるための新しい通貨匱乏の再開 国家と経済界のエリートとの癒着の深化。これが法定不換紙幣の描く軌跡であるとホッペは説くのである。

ところでここでホッペが注意を促しているのは、国家と経済界のエリートとの利害関係が、一般的には必ずしも常に一致するものではないという点についてである。その理由は、国家は本質的に経済・産業界の生産者からの収奪機構であるが、民間の企業は財・サービスの生産とその交換を通じて、利潤を獲得できるのみでなく、彼等にはたとえば国家の課税によって、損失を蒙るという側面があるからだという。

けれども法定不換紙幣と中央銀行の確立に代表されるような国家とその政策、および政策機構を維持することが、経済界のエリートに有形・無形の利益をもたらす限り、彼等は国家への協力を惜しまないであろう。国家とその中央銀行は、どのような民間銀行や産業界の企業をも破滅させる力を有している。その破滅への恐怖は、彼等の企業規模が大きく、彼等が業界で指導的であればあるほど深刻であるという。

国家に対する反対から失うものが多く、妥協・屈服から得るところのものが多ければ多いほど、経済界のエリートの国家装置への接近・浸透への意図は強

22) state-banking-business の癒着について〔3〕74-75ページで〔20〕、〔21〕、〔22〕の参照を指示している。

烈になるし、官僚や政治屋（politician）等の国家指導者が、ビジネスの世界に金融上の利害関係をもつ傾向も強まる。経済界のエリートは政治屋になり、政治屋たちはビジネスの世界に、それなりの地位をうることになる。ここに政府と癒着する経済界のエリートたちが、そうでない者を略奪するという現代社会の特徴が顕在化し、その傾向が次第に強まる。

ホッペは大略以上のように述べ、併せマルキストを以下のように批判する。資本家は資本家であるが故に収奪者ではない。元來は労働者とともに富の生産者なのである。その生産者たる資本家の中のエリート層が、資本家たることを停止し、その本質において収奪機構たる国家（政府）と協力・癒着する限りにおいて、彼等は収奪者になる。つまり基本的な対立の構図は、マルクス主義の説くような資本家階級対労働者階級ではなく、資本家と労働者を含む生産者対国家プラス特権階級である、という²³⁾。

IV 軍事的帝国主義

上述のように国家はその領土内では、独占的な通貨製造者たりうるが、領土外の国家間に競争が存在する限り、通貨製造者としての地位は不安定である。ホッペのいう通り、世界には強制力をもって国家間の対立を抑制する機関が存在しない。さらに国際的な銀行業のカルテル化も成功しない。その理由は、通貨製造政策がよりインフレ的でない国家は、よりインフレ的な国家のために損失を蒙るおそれがあり、両者の利害の調整が困難だからである。

ホッペのいうには、この国家間の対立を抑止し、安定的な解決をもたらす方途は、第一に、強力な国家がその領土を拡大し競争者を屈服させ、窮極的には自己を世界政府として確立すること、第二に、これと併行して自国の製造紙幣を世界政府の設立する世界中央銀行支配下の世界通貨たらしめることである。本節ではこの第一の過程を、次節で第二の過程を記述する。

ホッペは第一の過程を、戦争を主たる手段とする世界的覇権をめぐる国家間

23){ 3 } 74 - 76ページで以上の諸点を詳論している。

の闘争と、覇権の確立およびその交替の歴史として描いている²⁴⁾。戦争遂行に必要とする費用は、国内的には課税と通貨償造によって調達し、休戦(戦勝)によってその戦費を敗戦国に転化することができる。

しかし一般世論が国家の対外侵略を抑制する可能性があるから、国家は国家主義的イデオロギーの鼓吹、愛国心の昂揚、自国の他国と異なる優越性の強調、自国は世界平和の旗手であり擁護者である、といった使命感を国民に植えつけること、等の政策を講じる必要があるという。

こうした政策と併せ最も重要なことは、戦争指導者が戦勝の可能性に自信を持つことであるとして、ホッペは勝敗の決定的要因が、その国の経済発展と資本蓄積の程度が相手国よりも高いことであるという。そのような国は、一般的に自然権思想や自由主義思想が普及しており、一般市民の生活水準が高く、勝利に必要な戦費の調達が比較的容易であるからである。このことは、何故に自由主義的な国家であった西欧先進諸国が、いち早く帝国主義へ転化したかの秘密を解く鍵ともなるという。

さて産業革命を経て、西欧諸国の中でも最も富裕な国家となるとともに、自由主義イデオロギーの母国となったイングランドは、同時に最も成功せる帝国主義国家となった²⁵⁾。しかし十九世紀にはいり、とくにその後半には、イギリスをはじめとする西欧は、社会主義思想の導入や国内での国家主義的思想の勃興等の影響もあり、経済的には相対的に衰退していった。世界的覇権は語るべきほどの封建的な過去をもたず、国内的にも自由で市民の富裕化が進んだアメリカ合衆国へと、次第に移行したとホッペはいう²⁶⁾。同国の帝国主義的發展は、次の参戦ないし軍事的介入の年代史がこれを物語っている²⁷⁾。

1801年、トリポリへ懲罰的使節を派遣、1812-15年、対イングランド独立戦争、1846-48年、対メキシコ戦争によりメキシコ領土の半分を奪う、

24) 国家と戦争の密接な関係を示す文献として、〔3〕79ページは〔23〕ほか数点を列挙しているが、詳細は省略する。

25) 〔3〕83ページで〔24〕の参照を指示している。

26) 同上ページで〔23〕97-116ページを参照している。

27) 〔3〕83ページ参照。

1898年、対スペイン戦争により、キューバおよびフィリピンを占領、1861-65年、相対的により自由な北部による南部同盟諸州に対する拡張主義戦争（南北戦争）

これらを経て軍事力を増強したアメリカ合衆国は、第一次および第二次世界大戦への参戦により勝利に貢献し、西欧帝国主義の相続人として、ソ連および中国とその衛星国を除く世界の広大な地域へ、その覇権を拡張するにいったと論じる。

第二次大戦後もアメリカは引き続き、ギリシャ、イラン、朝鮮、ガテマラ、インドネシア、レバノン、ラオス、キューバ、コンゴ、ブリティッシュ・ギアナ、ドミニカ共和国、ベトナム、チリー・グレナダ、ニカラグア等に対し軍事干渉を行い、比類なき拡張主義政策を強化してきた²⁸⁾。因みにアフガニスタンへの進攻、イラクのフセイン政権の打倒と同国への軍隊の駐留等については、ホッペの論文では発表年次の関係でふれられていない。

もっとも、こうした軍事的介入にみられる軍事的帝国主義が、成功していると判断することは困難である。ホッペの指摘をまつまでもなく、世界各地では絶えざる国家間の紛争に加えて、国内外でのテロリズムの横行や紛争、宗派間の抗争等が激化し、世界的に治安の悪化が見られる。アメリカの軍事介入にもかかわらず、むしろその介入の故に、治安が脅かされるケースも見られるのである。

V 貨幣的帝国主義

前節で見た軍事的帝国主義と補完関係にあるのが、貨幣的帝国主義の進展である。この問題についてのホッペの所説を要約すれば、概ね以下の通りである。

そもそもアメリカ合衆国が第一次世界大戦の勝利に貢献し、西欧諸国の中で軍事的覇権を確立しえたことは、1913年の連邦準備制度の確立によってえた絶対的な通貨賈造力による戦費の調達と、拡張主義的願望をもつ銀行業界の工

28) 二十世紀のアメリカの対外政策に関して〔3〕84ページは〔22〕の参照を指示している。

リートたちとの同盟を抜きにしては考えられない。

連邦準備制度は軍事的帝国主義の支柱であったと同時に、貨幣的帝国主義の支柱であって、まず第一段階では、自国の紙幣を自国の被支配国ないし同盟国の立場にある外国の中央銀行へ、その準備通貨として押しつけ、支配国たるアメリカ合衆国の通貨匱乏のペースに伴うインフレーションを、それらの諸国へ波及させる。

第二次大戦後アメリカ合衆国は軍事的影響を各地に、ほぼ世界的規模で拡大したが、その貨幣的表現が、ブレトンウッズ協定（Bretton Woods agreement）の成立である。これにより、アメリカはドルを世界各国の準備通貨とすることに成功した²⁹⁾。

当初は外国の中央銀行保蔵の金をドルで買い、それら外国中央銀行からの要求により、金への兌換に応じる姿勢を示したが、NATO に代表される軍事力の拡大・強化を背景に、やがてドルの金への兌換の拒否を宣言するにいたった。これにより連邦準備制度³⁰⁾は、全世界の銀行制度に対する通貨匱乏者としての最終的手段を獲得し、その地位を確立したのである。1971年、金本位制は、遂に終止符を打った。

金本位制に替るドル本位制の帝国主義的性格について、ホッペはとくに国際通貨基金（IMF）、国際復興開発銀行（IBRD）、国際決済銀行（BIS）のような機関を通じて、その本性を現わすという³¹⁾。ペンの一筆で創出された通貨と信用は、こうしたアメリカの影響下にある機関から先ず第一に外国政府へ渡り、外国政府はその基礎の上に自国の通貨をインフレートさせる。その通貨は自国のカルテル化した銀行組織へと渡り、さらなる匱乏の一服を加えられて、それぞれの国の経済界のエリートに渡され、次第に経済界の周辺部へと流れ、さざ波をたてる。

29) ブレトン・ウッズ協定によって確立されたドル本位制について、〔3〕88ページは〔25〕の参照を指示している。

30) 連邦準備制度の歴史とその特質についての批判的な著書としては、〔26〕が注目される。なお同書の論述は、〔6〕と共通する点が多い。

31) これらの機関の帝国主義的性格については、〔3〕89ページで〔27〕242-340ページの参照を指示している。

この貨幣の流れと逆行して、所得と富の再分配の逆の過程が進行する。すなわち経済界の周辺部から国の銀行・経済界のエリートへ、同様に被支配領域からアメリカ政府および連邦準備制度と同国の経済界のエリート層へ、というようにである。

これは被支配国の生産者および財産所有者から、コストを支拂わずに支配国とそのエリートが収奪するに等しい。被支配国の一般大衆にいたっては、自国の贋造通貨によって収奪されるのに加えて、支配国の贋造通貨による信用創造によって、二重の収奪を受ける。しかし事柄の本質を一般大衆が認識せず、被支配国の政府がこの方式に黙従するがぎり、支配国の政府の地位は安泰である。

けれども通貨間の自由に変動する為替レートによって、矛盾の顕在化が避けられないことを、ホッペは鋭く指摘する。被支配諸国の中央銀行は、支配国の中央銀行のインフレ政策に追従するとしても、為替レートは他の事情を一定とすれば、結局は購買力平価³²⁾によって決定されるから、低い課税水準や緩い規制政策等の、被支配諸国の中央銀行のインフレ政策以外の要素の影響を免れず、支配国の通貨の価値下落を引起すおそれがあるからである。

さらに、多数の通貨の存在によって為替レートが自由に変動するという事態は、貨幣としての目的に反する機能障害を意味する。ホッペのいうには、それは情報上の混沌をつくり出し、合理的な経済計算を妨げ、結局、支配国が寄生的に依存する生産システム自体の内部を非効率なものにする。

そこで支配国としては、国際的に普遍的な通貨制度の創造を企図せざるをえなくなる。その創出されるべき国際通貨は、支配国の中央銀行によって直接発行されるか、もしくは支配国の中央銀行の影響下におかれている世界銀行によって、発行される通貨であろう。

事実、1970年代このかた、IMF、BIS等の協力の下に、一世界通貨・一世界中央銀行の創出を最終的目標として、そこへ到達する過程として、ブロック毎に共通通貨をつくる等、各種の試みや構想が生まれた。ホッペはその経過を論

32) 外国為替の購買力平価説について、〔3〕86ページは、〔1〕(訳)470-476ページ、〔13〕(訳)下巻616-622ページの参照をそれぞれ指示している。

述しているが³³⁾、紙幅の制約上、拙稿ではその解説を省略する。ただここで一言すべきは、そうした構想による最終目標の達成は、困難であろうということである。軍事的帝国主義による世界の完全制覇がそうであるように、貨幣的帝国主義もまた成功しないであろう。

ホッペは次のように彼の論文を總括する。経済的合理性、正義および道徳性は、世界的規模での金本位制、自由な百パーセント準備の銀行業、および世界的規模での自由競争を要求する。これに反し、世界政府・世界中央銀行および世界紙幣は、恰も世界的・普遍的な価値を表現するかに見えるその欺瞞的印象とは全く逆の、世界的規模での収奪の深化と通貨匱乏、および経済的破壊を意味する。軍事的帝国主義とその補完関係にある貨幣的帝国主義(ドル帝国主義)の被害者である大衆は、やがて上述した眞実を理解し始めるであろう³⁴⁾、と。

結びに代えて

筆者は本稿でホッペ所説の骨格と考えられる部分を紹介・要約し、必要に応じて編別構成を工夫したり、ホッペが参照している著書以外の文献³⁵⁾を引用して、ホッペ説の論点を明確にすることに終始した。このため、ホッペ説に対する必要な論評を行っていない。

しかし、自由至上主義(libertarianism)³⁶⁾の信奉者の中でも無政府主義的資本主義擁護論者(anarcho-capitalist)として突出した立場にあるホッペの所説には、一読して詳細に論評を要する問題点が少なくない。とりわけ、世界的規模での金本位制や百パーセント準備のフリーバンキングを、歴史の現段階でどのようにして実現するのか、果してその実現の可能性があるのか、といった問題³⁷⁾

33)〔3〕89-92ページ参照。

34)〔3〕92ページ参照。

35)たとえば、〔2〕、〔14〕、〔15〕、〔16〕、〔17〕、〔26〕。これらの中でも、とくにホッペの論文全体を通じ、最も参考になり、ホッペの説を補完していると思われるのは〔26〕である。

36) libertarian を筆者は自由至上主義的と訳しているが、嶋津格氏は自由尊重主義的と訳している(同氏訳、ロバート・ノジック『アナーキ・国家・ユートピア』上巻序参照)。近年評論家の中には市場原理主義者とか、市場原理信奉者という用語を使用する者がいる。これは libertarianism を信奉する者を意味すると思われる。

に、ホッペは本論文で答えていない。

こうした問題を含めて、ホッペ論文に対する積極的な私見は、別稿で自由至上主義反対論 (anti-libertarianism) を取扱うさい論述する所存である。

参考文献

(脚注の順に配列)

- [1] Ludwig von Mises, *Human Action* (Yale University Press, 1949, 3rd. ed., Henry Regnery Comp., 1966)
村田稔雄 (訳) 『ヒューマン・アクション』(春秋社, 1991年)。
- [2] 越後和典, 「M. N. ロスバードの国家論」『彦根論叢』(第228・229号, 1984年)。本論文は拙著『競争と独占』(ミネルヴァ書房, 1985年)に収録した。
- [3] Hans-Hermann Hoppe, *The Economics and Ethics of Private Property* (Kluwer Academic Publishers, 1993)
- [4] C. Menger, *Principles of Economics* (New York University Press, 1976)
安井琢磨・八木紀一郎 (訳) 『国民経済学原理』(日本経済評論社, 1999年)。
- [5] L. Rockwell (ed.), *The Gold Standard* (D. C. Heath, 1985)
- [6] M. N. Rothbard, *The Mystery of Banking* (Richardson and Snyder, 1983)
- [7] idem, *The Case for 100 Percent Gold Dollar* (Cobden Press, 1984)
- [8] F. A. Hayek, *Denationalisation of Money* (The Institute of Economic Affairs, 1976・1978)
川口慎二 (訳) 『貨幣発行自由化論』(東洋経済新報社, 1988年)。
- [9] L. v. Mises, *Theory of Money and Credit* (Foundation for Economic Education, 1971)
東光雄 (訳) 『貨幣及び流通手段の理論』(日本経済評論社, 1980年)。
- [10] F. A. Hayek, *Monetary Theory and Trade Cycle* (A. M. Kelley, 1975)
古賀勝次郎 (訳) 『貨幣理論と景気循環』(ハイエク全集, 春秋社, 1988年)。但し邦訳は Jonathan Cape, 1933. によっている。
- [11] idem, *Prices and Production* (A. M. Kelley, 1967)
谷口・佐野・嶋中・川俣 (訳) 『価格と生産』(ハイエク全集, 春秋社, 1988年)。
但し邦訳は Routledge & Kegan Paul, London, 第二版1935. によっている。

37) ロスバードは前掲〔16〕でこの問題についてもアメリカ合衆国のケースについて、具体的な検討を行っている。金本位制への復帰にはドルが金の重量単位で定義されねばならないが、この場合の問題点の指摘も有益である。また〔26〕は、最終章で連邦準備制度廃止の「現実的なシナリオ」を描いており興味深い。

- [12] R. v. Strigl, *Kapital und Produktion* (J. Springer, 1934)
- [13] M. N. Rothbard. *Man, Economy and State* (Nash, 1970)
吉田靖彦 (訳) 『人間、経済及び国家上・下』(春秋社, 2000 2001年)
- [14] 橋本千津子 「オーストリア学派の貨幣制度論」『北海道大学経済学研究』(50 1, 2000年)
- [15] Mark Skousen, *Economics on Trial* (Bussiness one Irwin Homewood, 1991)
原田和明・野田麻里子 (訳) 『経済学改造講座』(日本経済新聞社, 1991年)
- [16] M. N. Rothbard, “The Case for a Genuine Gold Doller,” Stephen Littlechild (ed.) *Austrian Economics* (Edward Elgar, 1990)
- [17] 越後和典 「新オーストリア学派の公共財理論について」『彦根論叢』(第301号, 1996年)。本論文は拙著『新オーストリア学派の思想と理論』(ミネルヴァ書房, 2003年) に収録した。
- [18] Hans-Hermann Hoppe, *Eigentum, Anarchie und Staat* (Westdeutscher Verlag, 1987)
- [19] A. d. Jasay, *The State* (Blackwell, 1985)
- [20] G. Kalko, *The Triumph of Conservatism* (Free Press, 1967)
- [21] J. Weinstein, *The Corporate Ideal in the Liberal State* (Beacon Press, 1968)
- [22] R. Radosh/ M. N. Rothbard (eds.) *A New History of Leviathan* (Dutton, 1972)
- [23] E. Krippendorff, *Staat und Krieg* (Suhrkamp, 1985)
- [24] L. E. Davis/ R. A. Huttenback, *Mammon and the Pursuit of Empire* (Cambridge University Press, 1986)
- [25] H. Hazlitt, *From Bretton Woods to World Inflation* (Regnery, 1984)
- [26] G. Edward Griffin, *The Creature from Jekyll Island* (American Media Inc., 1998)
吉田利子 (訳) 『マネーを生み出す怪物 連邦準備制度という壮大な詐欺システム』(草思社, 2005年)
- [27] G. Kolko, *The Politics of War, The World and United States Foreign Policy 1943 1945* (Random House, 1968)